

## 発熱など風邪症状のある患者の皆様へ

◎新型コロナウイルスに対する感染拡大防止のために、インフルエンザ等の検体検査につきましては、原則として実施しないこととさせていただきます、インフルエンザ感染の可能性が高い方は臨床診断にて治療薬を処方させていただきます。

◎風邪症状以外の患者様は、通常の診察を行います。

◎当診療所では、新型コロナウイルスに対する検体採取は実施できません。

◎風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日（高齢者・糖尿病・心不全・肺気腫・気管支喘息のある方は2日）以上継続している方、又は風邪の症状や37.5度以上の発熱があり、強いだるさや息苦しさがある方は、京都府新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口  
電話：075-414-4726（受付時間：24時間）に相談していただきますよう、お願い申し上げます。

令和2年3月21日 相楽休日応急診療所管理者